

令和5年8月総会議事録

1. 招集通知日 令和5年8月8日
2. 開催日時 令和5年8月25日（金）午後1時30分から午後1時55分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 網野 和夫、4番 古家 勝夫、
3番 木田 好美、5番 佐藤 稔、6番 守屋 光泰、
7番 小俣 幸市、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎
14番 富澤 太郎
(推進委員12名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、
山下 雅一、上原 千歳、高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員1名)
山崎 範夫
(推進委員2名)
原田 芳仁、小俣 和利
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修
農業委員会担当 伊藤 美希

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和5年8月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を網野和夫副会長よりお願いいたします。

網野副会長 ただ今より8月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、3番木田好美委員と、11番高橋範朗委員をお願いいたします。

議事（本日の案件）

- ・農地法第3条の規定による許可申請 2件
- ・非農地通知の発出 2件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～議案説明～

議長 それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は甲東地区です。担当の小田さん報告をお願いします。

説明委員

甲東地区担当の小田です。8月22日に現地調査を行いましたので報告します。立会いは譲受人の[REDACTED]、農業委員会長の高橋さん、農業委員の網野さん、市役所から臼井リーダー、伊藤担当と私で行いました。

場所は2、3ページをご覧ください。[REDACTED]

[REDACTED]であります。譲渡人は[REDACTED]在住しており農業を続けていくのが困難で、譲受人は[REDACTED]さんの友人でもあり、長野県において農業経験があります。譲受人は、ゆくゆくはこの地域に移住し農業を続けていきたいとのことです。

申請地は3か所あり、[REDACTED]、[REDACTED]は登記上は畑ですが、杉が植林されており現況は山林化しておりましたが、現在は写真のとおり杉を伐採しており、ここに葡萄を植え農業を続けたいとのことです。また、[REDACTED]は比較的平坦地であり、水利も豊富であるため、山葵を栽培する計画とのことです。[REDACTED]についても、傾斜地であり日当たりも良好なため葡萄や椎茸を栽培したいとのことです。[REDACTED]については葉物野菜等の露地野菜を栽培をしたいとのことでした。

農業従事日数は150日以上あり、耕作に必要な農機具も揃っており、近隣との住民とのコミュニケーションも図られておりますので、この申請はなんら問題無いと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

質問委員

山葵の栽培をするとのことですが、水道の水元となっておりますがどのような計画でしょうか。

説明委員

川の水を利用するとのことですが、栽培を始める際には関係機関へ確認を取るよう指導をしています。

議長

他に無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、2件目は桐原地区です。担当の高橋さん報告をお願いします。

説明委員 桐原担当の高橋です。8月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。

立会いは、譲受人の[]さん、委員会から高橋会長、石井太郎農業委員、推進委員高橋と事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

場所は桐原[]
[]
[]に申請地があります。

譲渡人[]さんは、相続により農地を所有しましたが、[]に住んでおり、遠距離のため耕作を行うことは困難で、隣接している農地の所有者、譲受人[]さんに話をしたところ、自作地と隣接していて、効率的に耕作が可能であるため今回の申請となりました。

両隣が自作地である桐原[]は蒟蒻が適しているため、蒟蒻を栽培、[]も自作地に隣接しており共にワラビが自生している為ワラビ栽培、また[]は竹林となっており、手入れを行い竹の子の栽培を行うとのことです。譲受人[]さんはすでに同地区にて農地を所有し営農しており、大農機具は傾斜地のため使用できないので所有しておりませんが、鍬等の小農具及び下刈り機、チェンソー等は所有しております。この申請になんら問題無いと思われませんが、ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に非農地通知の発出についてですが、まず事務局より非農地通知の発出要件について説明をお願いします。

事務局 ～非農地通知の発出要件説明～

議長 この度の非農地通知の発出ですが、所有者は異なりますが調査箇所が近隣のため1件目、2件目を併せて報告をお願いします。では西原地区になります。担当の白鳥さん報告をお願いします。

説明委員 西原地区担当の白鳥です。8月21日を行いましたので、調査結果を報告します。立会いは、
、農業委員会より、高橋会長と推進委員の白鳥、事務局から臼井リーダーと伊藤さんで行いました。
場所は西原地区
ところでは、西原
進んだ所です。実際に現地に行ったところ、申請地2筆は、植林されている木が成木化しており、相談をしてきた人より前の世代で植林され、周囲が山林で、農振農用地ではないため、非農地通知を出すことに問題はないと考えます。ご審議のほどよろしく願います。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局 ○総会日程：令和5年9月25日(月)

議長 他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして8月の総会を終わらせていただきます。
閉会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いします。

古家副会長 皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和5年8月25日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印

